

平成 28 年 第 1 回水巻町議会 定例会 会議録

平成 28 年 第 1 回水巻町議会定例会第 1 回継続会は、平成 28 年 3 月 4 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番	白 石 雄 二	9 番	井 手 幸 子
2 番	出利葉 義 孝	10 番	住 吉 浩 徳
3 番	廣 瀬 猛	11 番	入 江 弘
4 番	水ノ江 晴 敏	12 番	津 田 敏 文
5 番	松 野 俊 子	13 番	古 賀 信 行
6 番	久保田 賢 治	14 番	近 藤 進 也
7 番	小 田 和 久	15 番	柴 田 正 詔
8 番	岡 田 選 子	16 番	舩 津 宰

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 大 辻 直 樹

主 任 ・ 原 口 浩 一

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
副 町 長	吉 岡 正	健 康 課 長	内 山 節 子
教 育 長	小 宮 順 一	建 設 課 長	荒 卷 和 徳
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	産 業 環 境 課 長	増 田 浩 司
企 画 財 政 課 長	篠 村 潔	上 下 水 道 課 長	河 村 直 樹
管 財 課 長	原 田 和 明	会 計 管 理 者	山 田 浩 幸
税 務 課 長	堺 正 一	生 涯 学 習 課 長	村 上 亮 一
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	学 校 教 育 課 長	中 西 豊 和
地 域 ・ こ ど も 課 長	山 田 美 穂	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	古 川 弘 之

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

平成 28 年 3 月 定例会 (第 1 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

平成 28 年 3 月 4 日

水 卷 町 議 会

平成 28 年 第 1 回水巻町議会定例会 第 1 回継続会 会議録

平成 28 年 3 月 4 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 16 名、定足数に達していますので、只今から平成 28 年第 1 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開会いたします。

日程第 1 報告第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、報告第 1 号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。マイナンバー制度の個人番号の、総務省よりの見直しということでの条例改正となっておりますが、今回のこの見直しによりまして、担当課で何かトラブルというか、事務的なこととか、何かございましたらお願いをいたします。

議 長（白石雄二）

課長。

税務課長（堺 正一）

今回、特段バタバタしたことはございません。何もございませんでした。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

国保のほうも大丈夫なんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

住民課長（手嶋圭吾）

健康保険係のほうでも特段、トラブル等の問題は起こっておりません。以上でございます。

議 長（白石雄二）

いいですか。質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

岡田です。今回の個人番号の見直しということで、マイナンバー制度なんですけれども、今回のこの見直しに関わらず、マイナンバー制度におきましては、様々な国民の皆さん、住民の皆さんの不安と、窓口での住民課でのいろいろな多忙化もあり、トラブル等起きていると思います。

それでマイナンバー制度ですね、番号を示さなかったために窓口で様々なことが受理されなかったということが、うちの役場ではなかったかもしれませんが、そういうことでのトラブルを、受理されなかったというようなことがないようにということが、国会でも確認されておりますので、その辺ぜひ、国からも周知徹底ということがされているかと思いますが、マイナンバーの記載がないことで申請を受け付けないというようなことがないようにということを、重々窓口ではお願いをしておきたいと思います。

そして、私どもは今回、この大きな予算を使ってのこのマイナンバー制度、国民の皆さんに大きな不安もあり、また情報漏えいの危惧が払しょくされていない中でのこのマイナンバー制度につきましては、凍結、廃止をするという立場でありますので、この専決には反対をいたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。古賀議員。

13 番（古賀信行）

今回のこの税条例の条例改正は、総務省の指導に基づくものと思います。各自治体にこういうやつをどこもやっていると思います。私は昨日、若松税務署に税金の申告に行ったんですけど、来年からは、税務署が言うには、そのマイナンバーでそういう処理をしますからということやったんですよ。

だから、私思ったんですよ。なんぼ私たちがそういうマイナンバーを反対したって、国や市町村は徴税権があるから、そういう調べ、権限があるからですね、そういう思いがありながら、なんぼ私たちが、自分たちはマイナンバー反対ち思ったって、そういうお役所はそういう権限持ってるから、そういう漏れんっちゃう可能性はないわけですね。

だから、そういう点では十分ですね、やっぱり水巻町の担当部署も、そういう個人のマイナンバーが、他に漏れんようなあれ、してほしいと思います。

というのが、先月でしたかね、テレビで朝、モーニングあったんですけど、市の職員の担当部署の人が、70何万人の情報を漏らしてたんですね。だから人間だから、なんかちょっと目先のことがくらんだら、やっぱりそういう過ちを起こしてきているから、十分ですね、こういう役場の企画財政課長や総務課長は、そういうセキュリティ取っているから安全やち言われるけ

ど、最終的に人間がやることやからですね、十分、今後、そういう点を注意してほしいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員、討論では賛否を。

13 番（古賀信行）

そういう点では、もう反対です。

議 長（白石雄二）

反対ですね。討論を終わります。只今から、採決を行います。報告第1号 水巻町税条例等の一部を改正する条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

賛成多数と認めます。よってこの報告第1号は、承認することに決しました。

日程第2 報告第2号

議 長（白石雄二）

日程第2、報告第2号 水巻町中央公民館空調設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

すみません。空調設備の改修工事の主な変更内容の6番目ですが、「当初設計にスクラップ控除がなかったため設計変更により清算する」ということなのですが、スクラップ控除をしていなかったということになるのですが、この金額が77万3千円ということですが、この金額は、最初の入札のときには、このスクラップ控除というのは、最初の入札のときに入っていなければならなかったものだったのではないですか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

岡田議員のご質問にお答えします。スクラップ控除と申しますものは、今回、空調設備を改修しまして、主に電線類ですね。旧電線類を更新します関係上、以前の、当初設置した電線がかなりスクラップと言いますか、廃棄になると。これが、電線類を特定の場所に売却すれば、

その利益に繋がると。その額が77万3千円というふうなことになったんだらうと思うんですが、当初設計ではおそらく出るだらうという見込みはありましようが、いくら出るかという分は、なかなかやっばり見積もりは非常に、実際やってみないと難しいというふうに考えます。

それで最終的に工事がすべて終わった段階で、結果的には77万3千円のそういう電線類の処分益が出たというふうなことでございますので、当初の設計の段階で、それを捕捉するというのは非常に困難かというふうに思っております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

じゃあ、すべての工事で、工事契約においてはこのようなスクラップ控除とか、リサイクルっていうんですか。そういう費用の売却費用っていうのは、当初入札のときにはされないという、すべてされない、後で清算をするということになるわけですか。そうしたらすべて、何て言うんですか、こういう補正が出てきますよね。その辺はどうなんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

普通ですね、スクラップ、例えば舗装の旧アスファルトなんかは、別段処分したからといって、処分料が逆に収入に繋がるということはないと思うんですが、今回の場合は電線でありまますので、おそらくリサイクルをすればかなりの収益になると。そういうスクラップする内容によって違うというふうなことだらうと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

まあちょっと私の質問の意図とは、ちょっと違うような気がするんですけど。まあそういうスクラップ控除というのは、入札のときには、当初からは試算には入らないということなんです。そのように理解いたします。

それとですね、大変1億6千万円という大きな契約金額に対しましての、精算しましたら2万3千760円という、本当に少額な補正の請負契約の変更ということになるんですけども。これ見てみましたら、本契約に対する0.015%の金額なんです。それで、私も今までいろんな契約のこういう案件見ましたけども、こんな少ない金額というのは初めて見ました。

それで、きちんと几帳面にするっていうことも、大変大事なことはあるんですが、まあ本当に0.015%に満たないこの金額を、地元の業者さんでしたら、お話しの中で相殺していくみた

いなこともできていったのかなというふうにも思うんですが、大手の企業が受けていますので、その辺、几帳面にしないといけないところもあったのかなと思うんですが。

この辺について、このくらいの金額はどうにかならなかったのかなというふうに、素人考えで思いますが、いかがなんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

議員がおっしゃいましたように、結果的には2万3千円の、非常に当初1億数千万円の工事からすれば少ないんですが、議案の中にありますとおり、何種類かの変更が重なって、プラスもありマイナスもあったというふうな結果でございます。やはり今、議員おっしゃったように、相手がおっての企業ですので、最終的に向こうも正確な、工事についての精算も必要でしょうし、私どもも整理を、精算をする上で、やはりきちっとした金額を弾く必要があるというふうに考えております。

今おっしゃったように、普通2万円程度であれば、町内の業者さんであれば、まあなんとかというふうなことで、相手方がそういうふうにと了承されれば、双方対等な契約でございますから、特段、問題ないと思うんですが、協議した結果、やっぱり相手も大手さんですし、正式な金額を弾いた上で精算するというふうなことになりまして、結果的には2万3千円の増額ですけども、変更契約はさせていただいたというふうなことでございます。

議 長（白石雄二）

他に。質疑を終わります。報告第2号 水巻町中央公民館空調設備改修工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第3 報告第3号

議 長（白石雄二）

日程第3、報告第3号 鯉口町営住宅E V設置工事第2回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

この鯉口のエレベーターの設置工事の請負工事の増額についてですけど、約、当初予算の1割くらいの増額になっているんです。ここに主な工事の変更内容が書いてますけど、これは事前に、500万円近くかけて事前調査設計をやっているんだから、これ分かっているはずですよ。

途中私は、このエレベーターの建設現場を見に行っただけです。現場の人に聞いたら、私は、水巻町は全部遠賀川の流域で流れてきて泥でできているから、泥土が15メートルから20メートルあるというのが、私の一般常識やったんですよ。ところがそこで聞いたら、岩盤まで3メートルぐらいしかありませんよっていう、現場の人の話を聞いたんですよ。えらい浅かったん

ですねって言ったんですよ。そんなふうに、地盤、基礎工事は金かかっていないわけです。

そして、これ当初予算は、高松団地のエレベーターと、それから鯉口団地のこのエレベーター、最初の、当初の予算じゃなくて、計画段階では2台で約8千万円ぐらいやったと思うんです。ところが、いつの間にか1台が、7千万円近くに吊り上がっているわけですね。これが、まずおかしいと思ひよったんです。

そして、私は、これさっき言いましたように、諸々のこの工事が増えた内容を書いているんだけど、これは何も事前に調査設計してなかったら、私、何も言いませんよ。けど、事前に調査設計してるんです。今更こんな、いろんな口実並べて予算増やしているから、補正予算でまた計上しているから、見積もりですね、どういう積算をされたか、見積もりをされたか、お伺いします。当初の段階で。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

議員がおっしゃったように、当初の見積もりと言いますか、基本設計をやっておりますが、高松、鯉口で、当初は8千万円というふうなことでございました。あくまでもこれは基本設計でございますので、大方現場を見まして、このぐらいかかるというふうなことで設計をあげております。

いよいよ工事にかかる前につきましては、実施設計というのがありますけれども、その中におきまして、1つは補正予算のときにはご説明申し上げましたけれども、高松での設置の場所が変わったという経緯がございます。

それから基本設計では基礎の調査。これも行なっていますけれども、実施設計の段階では、より詳しい基礎調査を行いました結果、議員は浅かったというふうなことを言われましたけれども、やはりもうちょっと基礎の部分に工事量が必要だというふうなことで、そういう基礎量、基礎工事の増工。それからエレベーターの、基本設計では機種と言いますか、その辺が正確に捕捉をしておりませんでしたけれども、実施設計の段階ではこの機種で何人乗りというふうなところ、これも基本設計段階から若干増加に変わっております。それからもう1つは、エレベーター内部の仕様と言いますか、防犯カメラの設置を追加したとか、それから補正のときにも申しましたけれども、人件費とか資材費、この辺の高騰。こういうものがありまして、3千900万円でしたか、4千万円近い数字が、当初の基本設計時から上がったというふうな経緯でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

9番、井手幸子です。この報告は専決でありますので、委員会付託もありませんので、この場

でしか質疑ができないので、ちょっと細かい質疑を行いたいと思います。

まず1つは、この約711万円という補正額ですね。多いですよ。そんなに少なくない金額と思うんですけど、そもそもどうして専決処分になったのかということと、もう1点については、この変更内容を9項目にわたって書いてありますけれど、この金額がそれぞれどのくらいあったかっていうのをお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

お答えします。専決処分の関係でございますけれども、町長の専決事項の指定というふうなことで、昭和55年ですか。この中に当初、議決を得て締結した工事の金額の増額が、契約金額の10分の2を超えないもの、これについては町長の専決処分ができるというふうな規定になっておりますので、今回専決処分させていただいたという経過でございます。

それから700万円という、確かに小さくない金額でございます。この中に諸々9項目の変更の理由を書いていますけれども、1番目の基礎杭の傾斜の関係ですが、これが75万6千円。それから2番目の電線の切り替えの関係ですが、これがプラスの82万5千900円。3番目の給水本管の移設替え。これがプラスの98万200円。4点目の外部鉄骨張りの保護、長寿命化といえますか。これがプラスの84万2千円。5点目の渡り廊下の照明と手すりの設置。これがプラスの89万8千700円。それから6番目の床の防水、防滑性のあるシートへの変更。これがプラスの34万8千800円。それから7点目の街路灯の移設ですが、これもプラスの62万9千300円。8番目の交通安全警備員の配置。プラスの26万9千200円。それから最後の経費と消費税の増額。これがプラスの156万620円。この合計をしますと、711万円の増額というふうなことになるものでございます。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9番（井手幸子）

この変更の内容ですね。今、古賀議員も少し言われましたけれど、1つ1つを見てみますと、やはり事前に分かっていたんじゃないかっていう部分があります。例えば、1番については、これ大きな杭が設計許容を超える箇所が発生したため杭の位置を変える、基礎形状の変更というふうにありますけれども、これもなかなか基礎調査の部分での漏れがあったんじゃないかと。もちろん当初の設計は設計で、実際にやってみたときに、いろんな不都合が出てくるっていうのは、私も理解はできますけれど、こういう重要なところですよ。

それと4番、塗装仕上げですね。それを、風雨等が直接かからないように覆い長寿命化って、これも思い付きみたいな、当初からそういう、しようと思うんだったら計画しても良かったんじゃないかと。

それとか、8番の警備員の設置とか、こういうのがなかなか計画性が無いといいますか、じゃあ当初の設計はどうやったんかと、今、古賀議員、質問されましたけれどね。素人の私が見ても、こういうのは最初から分からんやったのかなと、大きな疑問を持つわけです。

そういうときに、専決処分は10分の2以下の金額であるからできるという判断をされたということなんですけれど、執行部として、こういう変更の内容について、これは設計段階で分かったんじゃないか、疑問があるときに、金額的にはその規定に当てはまってても、議会の諮るというような考え、それはできると思うんですよね。専決をすることができるということなんですけれどもいいって意味だと思いますので、その辺の判断はいかがだったんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

確かにこの場合、請負金額の10分の2ですか。2割を超えない金額については、長限りの専決処分ができるという表現になっておりますが、行政実例を見ますと、こういう軽微な、まあ軽微と言いましても700万円ですけど、本質的には軽微な内容の、いわゆる議決について、議会が長の専決処分に委ねた案件ですね。正にこれはそうですが、議会が専決処分をしていいよということで、事前に委ねた案件について、これを委任専決事項というふうな言葉になっているようです。委任した専決事項と。これはできるという表現になっておりますけれども、これを議会が議決するということは、これはもう権限が町に移動しているんだというふうな取り扱いのようで、これは議会の議決をしても無効というふうな行政判断、実例が出ておるようでございます。ですから、できると言っても最終的にはもう、町の専権だというふうな判断がされるというふうなことでございます。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9番（井手幸子）

要望になるかと思えますけど、その規定上、締結、契約の議決、今年の6月議会でするときに議会が認めたってということで、権限があるということなんですけれどね、やはり町民の大切な税を使って工事を行うわけですから、ちょっとやっぱり内容があまりにも納得がいかない、理解ができないというところがあまりにも多かつたんですね。やはりその辺は慎重に、まあ金額も大きいのでですね、今後ある場合は慎重にお願いをしたいと思えますし、規定に限らず、何か問題があれば、議会にも諮っていただきたいと要望いたします。終わります。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。すみません、一言。やはりこの金額が、契約金額の 1 割ですね。700 万円を超える追加工事になっています。700 万円と言えば、これだけでも、単独の工事だけでも入札を行うという金額ですよ。そうであるのに、この株式会社田中水巻支店さんは、その 700 万円の工事が何もせずして入ってきたわけですよ。

こういうことからしても、やはり今回、この追加工事に関しては、ちょっと先ほど井手議員も言われましたけど、もう少し慎重に対応していただきたかったかなというふうに思いますし、こういうような大きな変更がないように、今後しっかり基本設計、実施設計、慎重に行なっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。管財課長が諸々の金額と変更の説明をされたんですけど、これは民間企業に言わせれば、事前に技術屋が十分吟味してないですよ。

例えば電線の切り替えにしても、私、大企業で働いてきましたけれど、地中に 3 万ボルトの電線埋め込んでいるんですよ。しかもガス管なんかも埋め込んでいるんです。だからこういう工事するとき、事前にいろんな担当部署が集まって、ここに通すからそういう障害物ないか、十分検討し合うんですよ。それでこんなへましませんよ、民間は。こんなへましたら担当部長なんか降格ですよ。そこを私はずっとこの問題だけじゃなくて、近藤町長のときもそうですけど、専決で 1 千万円、2 千万円出しましたけど、そのときも私は議員じゃなかったけど、町の担当課を追及してきました。

だからこういうですね、私いつも不思議に思うのは、入札は管財課なんです。こういう工事をちゃんと見積もり、設計するのは建設課だと思うんですよ。管財課にも、1 級建築士の羈林を置いていますけど、だからやっぱり事前に、いっぱい情報を入れとかないかんです。

私は水巻中学と、その中央公民館にエアコン、1 億を超える金つけましたから、いろんな電気業者を回ってみました。そしたら、自分なり計算したんですよ。10 畳の部屋に、一番最高級のエアコンをつけても 15 万円ですよ。水中の部屋は 40 畳しかないです。ところが、これ一番、それを 40 畳にしても 75 万円ぐらいにしかならんわけですよ。それが実際は 600 万円ぐらいなってるんです。

私が言いたいのは、管財課と建設課が、事前にそういう工事の内容を連携し合っているかどうかです。だからこういう、私が事前に工事する前に調査設計していなかったら、私何も言いませんよ。これ仕事しよって、これ不具合出てきたけん、注文主に業者がお金増やしてくれっち言うんですけど、十分なお金かけて調査設計してるんだから、こういうことを私はいかんとと思うんです。だから、今後こういう町の諸々の工事を行うにあたっては、1 つは、私は議会の文厚にいますけど、本当は金の追及をしたいけど、すぐ委員長がそれは担当が違うからと言われるんですけど、それはおかしいと思うんですね。実際は、もう全国 1 つの委員会のところ

が増えてきているんです。そしたら何でも言える。お金の使い方を。だからそういう点においては、今後やっぱり、建設課や管財課が綿密に連絡を取り合っただろうか、そういう工事の発注されるかお聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

この建築工事に関しましては、入札、契約は管財係が業者と行なっています。ただ、この建築、建物の監理といいますか、監理というのは監督の監理ですね。これについては、管財課の建築係が部署になっております。ですから、建設課は土木工事につきましては、そういう連携が当然、議員おっしゃるようにならざるを得ないと思っておりますけれども、こと建築に関しては、管財課の管財係、それから建築係の連携が必要だというふうに思います。

今回の町営住宅のエレベーターの設置工事に関しましては、基本設計から実施設計を行う中で、議員おっしゃったように、大幅な予算の増加を生じております。また最終的に、鯉口団地の場合におきましては、変更契約も先ほどからご指摘の、多額な金額になっております。

今回の町営住宅のエレベーターの設置工事というのが、水巻町ではじめて実施をしたという工事でありまして、また、さらに住棟間、1つの棟と1つの棟を繋いで設置をするという、エレベーター工事の中でも特殊な工事で行なわれました。

それにしましても、実工事額が当初見積もった額を非常に大きく乖離をしたというふうなことについては、誠に申し訳なく思っております。議員おっしゃったように、今後は設計業者との十分な現場の確認、それから建築係との設計業者とのすり合わせ、これを十分留意しまして、今後こういうことがないように注意いたします。以上でございます。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

今、管財課長は棟と棟を繋いだち言われましたけど、私、現場見たら、最初からあそこに付けにゃしょうがなかったと思うんですよ。棟と棟を繋いで。だから、設計変更やなくて、当初からそこに付けにゃ棟を繋げんのやけね、あの場所は適切な箇所やと思ったんですよ。高松もそうですけど。だからそれを、こういういろんな理由を言われたんですけど、そこはおかしいと思うんです。そういう点、十分してほしいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

近藤です。所管の委員会で、本来質問すべきことですが、参考までに、知らない方もいますので、管財課長ばかりに質問していますけども、最終決裁は町長が行うわけですから、町長が許可したかしないかっていう問題になります。専決でやるわけですから、反対があろうと賛成があろうと、それはもう町長の判断でされることですから、いささかそれには問題はありません。しかし、内容を吟味していれば、当然これを許されるかどうかというのは、やはり町長の最終的な判断が求められます。業者から変更の申し出があったのか、あるいは設計業者からあったのか。あるいは執行部が、町が発注者ですから、発注者側から設計変更を申し入れたんですか。

議 長（白石雄二）

課長。

管財課長（原田和明）

確かに、当初設計、実施設計ですね。やはり工事を進めていく中で、いろいろやっぱり条件、現場の変化、変更、それから建物ですから見えないようなところまでの工事の中もあるわけがあります。

それで、当然設計変更といいますと、受注者からこれこれこういうふうなことになっていきますと。これ設計書にありませんだとか、設計書と違いますというふうな申し出がございますので、当然、先ほども言いました管財課建築係の監督員が現場を立会いまして、確認をして、そして十分に協議をして、どういう工事にするのか、それから費用負担はどうするのかというのは、協議をした上での変更金額でございます。以上です。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

私のときは、ずいぶん担当の係とこの予算については、私はずいぶん設計変更は認めないというふうに判断をしてきたんですが、やはり最低限、やはり必要なものは必要として、当然認めていいわけですが、町長がそれをきちんとチェックされたのかどうか、職員があげてきたから、すべて丸飲みということはないと思います。

特に塗装から塩ビシートに変わったというのは、あなた専門でしたから、よく分かれてると思います。私と同じような現場でぶつかることもあったでしょうし、職種が一緒でしたので、ご存じだと思いますが、当然後のメンテナンスも考えた場合に、塗装でいいのか、塩ビシートでいいのかってことはご存じですよ。そういうことも、後々のメンテナンスも考えての変更でしょうか。それをお聞きしたいんですが。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今回のこのエレベーターの増額については、私も現地に行きました。そして、担当からも説明を聞き、それでもやはり議員ご指摘のように、金額的に、実施設計もあり、事前調査もあり、確かに言い訳としては、棟と棟の間、特に鯉口は、幅数が高松に比べて広がったと。いろんなことが言われますけど、結果的には、こういう貴重な税金をこの増額に充てたということに対しては責任を感じておりますし、今、各議員さんからご指摘のとおり、今後、専決処分については、ルールに従ったわけですが、やはり工期の問題等々、将来のことを考えた場合に、今回、私としても決断をしたということで、今の塗装の問題1つとっても、やはり長期的な観点から、私としては判断したということです。以上です。

議 長（白石雄二）

近藤議員。

14 番（近藤進也）

特に美浦町長は、私と同じように、工事案件については非常に内容が詳しいわけですから、職員があげてきても、決裁印を押す前に、厳しく内容を吟味していただきたいと思います。これは、やはり最終的な責任者は町長ですから、どうぞ今後とも気を付けていただきますよう、お願いいたします。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第3号 鯉口町営住宅EV設置工事第2回変更請負契約に係る専決処分の報告について、町長報告を終わります。

日程第4 議案第1号 / 日程第5 議案第2号

議 長（白石雄二）

日程第4、議案第1号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第5、議案第2号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての2案件を、一括議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第1号、及び議案第2号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 3 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 3 号 平成 27 年度水巻町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はございませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

繰越明許費の中の地方創生加速化交付金事業が 3 事業含まれております。3 つで 4 千 760 万円なんですが、1 つは所管になりますので所管でお聞きいたしますが、所管外の分で 2 件、商工振興費で農産物、これが特産品ブランド化と連動した町の魅力発信事業ということで 1 千 830 万円、それと地域スポーツ活性化事業で 1 千 630 万円ですね。大変大きな金額が国から来ております。そのお金の使い方なんですけども、その 1 千 830 万円、農産物のほうですけれども、農産物フェアに出展するという負担金が 130 万円。あと、みずまきでかにんにくブランド化事業補助金 1 千 700 万円。補助金ということですから、どこかに補助 1 千 700 万円もするということになるんだと思うんですが、どこに 1 千 700 万円もの補助をしようとしているのかということと、これでどれぐらいの効果というかね、地方創生の効果をどのくらい狙っているのか。これは国に補助金申請して、これがいいよということでもらった金額だと思いますので、その水巻の狙いが評価されたということなのだと思うんですけども、その戦略を説明していただきたいと思います。

それとあと、教育費のほうでも地域スポーツ活性化事業、これも大きいですよ、1 千 630 万円です。これで、150 万円はトップアスリートを誰か呼ぼうということで、150 万円ですよ。それとこれ 1 千 480 万円、地域スポーツアクションプラン策定。策定を委託するのに 800 万円。それから地域スポーツ活性化事業運営委託料、これ「ゆう・あい倶楽部」のことかなと思うんですけど、これも委託してしまって 680 万円。このお金がすべて、なんか補助金やら委託している策定費用にあてるとかいうのは、なんかちょっと分からないんですけど、少し何を狙って、何が評価されてこの補助金が下りて、水巻町が何をどう地方創生に活かしていこうとしているのかを、ちょっと説明していただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

岡田議員の質問にお答えします。具体的な説明の前に、今回の地方創生の加速化交付金自体の性質と、なぜこういう形の申請等をしているかということについて、ご説明をさせていただきます。

今回の地方創生の加速化交付金と申しますのが、国が平成 27 年度の補正予算で計上されたもので、国が 1 億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済を実現するためということで創設されたものでございます。

この事業については、この交付金については、各自治体が今年度、今、策定しております「ま

ち・ひと・しごと」の創生の総合戦略。これに位置付けられてある事業で、地域のしごと創生に重点を置きつつ、安定した雇用の創出、地方への人の流れや町の活性化に取り組む先駆性を有する事業を対象に交付されるものでございます。

まあこれ、市町村が事業ごとでほしい枠としては4千万円から8千万円くらい、これは事業によって変わってくるんですが、今回の交付金の一番の目的というのが、地域の稼ぐ力の強化ということが、まず第一点にあげられています。

その内容的なものが、単にすべての地方創生に関わるものすべてに使えるということではありませんで、例えば地域の特産品など、例えば農産物であったり加工品、工作品などの販路の拡大などして、生産性の向上に伴って収益の増であったり、雇用の拡大をすること、それとか観光振興、一般的にはDMOとあって、地域全体の観光マネジメントとかも含めて、その促進をして町等に呼び込むとかいうこと、それに伴ってまちづくりを行なって住みよいまちづくりをして、要は人口減少対策にして、魅力のあるまちづくりをしていくということでございます。

今回の交付金自体が、まず先行性がある自立性があるもの、官民共同であるもの、それとか地域間で連携するものとかいう、ある種の条件が定められているものでございます。

今回の交付金の事業、最終的に国の補助金の申請というか、事業計画の提出というか、補正予算が決定したのが1月の中旬以降になりまして、そして各自治体で事業計画を提出しなさいということであげられまして、2月の中旬ぐらいまでにはあげるという、まあ1か月もないぐらいの時期でありました。

その中で、水巻としてどういう事業をしていこうかというときに、当然、例えば特産品の問題であれば、今回、総合戦略の中にも雇用の創出と産業振興ということで、特産品で地域を活性化するというので、特産物の発掘及び創造ということで、その中で水巻町の特産品である「でかにんにく」のさらなる活用等もやっていきたいというふうに項目をあげられております。

また、地域のスポーツの活性化事業についても、健康でいきいきした暮らしを守るために、スポーツを通じた町民の健康づくりを推進していこうという形であげられまして、その中で、スポーツ・イベント等を新たに見直して、加入者の方をいろいろ町民の高齢者を含めた加入者の方を増やした中で、いきいきとしたまちづくりをしていきたいということであげさせてもらったものでございます。

この事業計画につきましては、実は先ほど、今、国に事業計画の申請をしているところでございます。まだ最終的な事業の交付というか、事業決定といいますか、内定が下りるのが今月の中旬ぐらいになろうかと思っておりますので、まだ具体的に、最終的にこの事業が認可されるのかということは、まだ決定されているものではございません。

それと一応この中で、当然「でかにんにく」など特産品なんかをすることによって、将来的に今の新たな販路の拡大とか、当然その生産者の方を含めて、今、事業展開をしていきたいということでございます。

ただ、今回当初予算をいろいろ数字的にあげさせていただいておりますが、こういう形ですごく短い期間の中で予算要求、国のほうの事業計画書の提出及び予算の項の編成をさせていただいているところでございます。

それで、まだ最終的に、まだ十分実施主体等を含めて詰められていないところがありますの

で、最終的に国の事業の認可というのが下りまして、町の補正予算等が可決いただきましたら、具体的な事業の内容を、より具体的に検討していきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

産業環境課長（増田浩司）

先ほどの補助金の交付先についてでございますけども、今回のこの分の交付金、補助金につきましては、水巻町商工会に補助金の交付を考えております。

商工会では、この「でかにんにく」の商標を所有しておりますして、平成18年、こちらの「でかにんにく」自体の立ち上げから関わってもらっております。

今回、農業生産者の方とか、いろんな方々との調整とか、金額も大きくなってまいりますことから、水巻町商工会にこちらの補助金を交付いたしまして、一緒に連携を取りながら事業を展開していこうというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

生涯学習課長（村上亮一）

続きまして、スポーツ関係「ゆう・あい倶楽部」の件でございます。

「ゆう・あい倶楽部」につきましては、平成22年に創立以来、一応5年間を経過しまして、会員が当初の220名から現在300名を超えているような状況でございます。そのうちの約60%が65歳以上の方が会員になって、活発に活動されているということで、町としましても「ゆう・あい倶楽部」につきましては、その存在について非常に今後とも力を入れていきたいというふうに考えておったところでございます。

そのときに、今回、創生加速化交付金の話がございまして、「ゆう・あい倶楽部」の1つ、起爆剤にしてはどうかというようなお話がございまして、会員が当初5年間で40%増えたという事実はございますが、まだまだ増やしていきたいと。将来的には「ゆう・あい倶楽部」を自立したクラブとして運営していくというのが最終的な目的でございます。

今回のこの交付金を使いまして、先ほども企画財政課長からお話があったとおりです。まだ、話が始まって1か月ちょっとのことでございます。事業の内容についても、現在、まだ具体的な内容は詰められておりませんが、目的としましては、「ゆう・あい倶楽部」の知名度アップ、それに伴う会員数の増加、将来的な、安定的な運営を目指すというところで、項目としても3つほど予算上はあげておりますけども、実際に補助金の決定が決まりましたら、そのうちの内容を先ほどの目的に沿って詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

まだ決定もしていないことを審議するっていうのも、なんか虚しい気がいたしますけれども、やはり一応これは、採択されるだろうというもとにやってるんだと思いますので、その補正予算でやっぱりそこはしっかり審議させていただきたいと思うんですね。

それで、1千700万円という金額を商工会に補助金として出すということは、確かにあと何千万円か、商工会に行っていますよね。年間何千万円でしたっけ。それプラス、またこの「でかんにくブランド化事業」に対する補助金ということですから、この辺はもし補助金を出した際には、きちんと明朝会計でというか、その辺を、補助金をどう使うかというところまで、役場が出したほうがですね、どこまでこうチェックされる、できるのか、されるのか。その辺もお伺いしたいと思います。

そして「ゆう・あい倶楽部」も、役員の皆さんが日々頑張っていて、いろいろ工夫されて取り組んでいらっしゃるの、私もよく存じております。が、なかなか伸び悩んでいるかなという感覚は、私も持っております。ということは、やはり皆さんそれぞれ地域の老人会等で、いろんな様々なスポーツ、運動、バードゴルフとか、いろいろやられていますよね。だからそういう、本当に要求のあるところに活発化していくっていうのが、住民にとってはありがたいのかな、こうなかなか伸び悩むというのは、そこにあまり要求がないのかなというようにも一部で考えたりするわけです。

だからその辺を十分、またスポーツアクションプランの策定、これ、しなければならないのか、800万円ですよ。策定料ってコンサルに800万円いくわけでしょう。これはどうなのかなというような気がしますので、よくよくその通るか通らないかの前にこんなことを言うのも、また無駄になる議論を今、してるのかもしれないけど、ぜひ十分有効に、やはり地方創生って、やっぱり担当課が、本当にご苦労ですけど汗流していただくしかないわけですよ。

いかに国から来たお金を、いかに地方創生で町の活性化に繋げるかっていう、本当に大変なお仕事になってくると思うんですけど、ぜひ、なんか補助した、委託したっていうもので終わらないようにですね、必ず結果が伴う方向で、十分吟味して取り組んでいただきたいと思います。その点ちょっと答弁をお願いします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今、岡田議員が言われるとおりでございますが、今回、この件に関しては、国からの100%の補助金といえども、全国の97%がこういう形でこの加速化交付金、この旧8区、この選挙区という8区の、我々がよく言う町村ですね。桂川町から遠賀郡まで入れて7町ですかね。鞍手町もありますけど、全部こういう形で出しております。よく嫌味を言われますが、麻生事務所に

も内閣府に推薦を、この8区の町村はみんな出しております。極力、やはり国からの補助金、もらえるものはもらって地域に少しでも活性化したいと。これが私のまず1つでございます。

その中で、今なかなか状況としては厳しいと。この内容等も含めて。だから採用なる、ならないは、私もただ何も、せっかくそういうチャンスがあるのに手を上げないということじゃなくて、絞った中で、この2つの「でかにんにく」、あるいは、「スポーツ振興」、そして、「町の魅力発信」と。うちもアピールが足りないというところで、その中に入れさせてもらっておるんですけど、いずれにいたしましても、私としては、ぜひこの交付金をいただいて、今言われる中身をもう一度吟味し直して、キチンとした形で議会にも報告ができる、また議論をしていただく機会もあるだろうと思いますので、そういう点で今、ちょっと私自身も中途半端なところがあります。

というのは、今、言われるように、決定したわけでもないし、見通しとして立つのかということ、なかなか厳しい状況だという中で、これがもし採用されなければ予算の凍結ということで、議会にまたお願いしなくちゃいけないですけど、私としてはやはり限られた財政、水巻も厳しいところがありますので、こういう国の全額補助というところを、少しでも利用できるものがあればということで、今回、補正にあげさせていただいております。以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

13番、古賀です。国も厳しい財政状況の中で、こういう地方創生加速化交付金をやってるんだから、もらう私たちも、全国の市町村も、やっぱり十分考えて、この金を使う必要があると思うんです。

まあ、何点かは納得する点がありましたけれど、金の使い方の問題もいろいろあると思うんですよ。例えば、近隣では行橋市や北九州市が、短期型にそこに移り住んでもらううちゅうやつですね。行政でしているところあります。そのためにお金を使うところがいろいろあると思うんですよ。

それで、水巻町は「でかにんにく」とかに、まあいいんですけど、まだいっぱい、いろんな地域によっては、特に糸島地方では、いっぱいいろんな農産物を地域の人と行政が考えてPRしてるんです。そして外部からお客さんを呼び込んで、そういう市民の収入を増やしている自治体もあるわけですね。

だからそういう点で、そういう水巻町もやっぱり前回から問題になってくるんですけど、これは、これだけがちょっと離れますけど、ハウズバンクですね。空き家のバンクですね。岡垣町なんかしていますけど、そういう点もひっくるめて、そういう空き家を埋めるためにも、こういう国の地方創生活活性化、お金を使うとか、そういう方法もあると思いますけど、そういう点、よそから短期型の町に移り住んでもらうという考えがあるかどうか、お聞きします。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

古賀議員の質問にお答えいたします。先ほどご説明しましたように、今回の加速化交付金については、ある程度目的が限定されておりまして、先ほど言いましたように、大きな目的が、地域の稼ぐ力ということでございます。

それと、もう1つ問題なのが、平成27年度の国の補正予算なものですから、これを繰り越して平成28年度中に、要は事業のある程度の方向性を出さなければいけないというのが1つあります。

先ほど申しました、新たな特産品を見つけていくとかいうことも、今回の「でかにんにく」は、今やっているものを活性化するというのがありますが、企画がする、今からシティプロモーションとかいう中にも含めて、当然ブランド化、新たなブランド化とか含めて、その中で当然検討していかないといけない問題でありますので、その辺は当然その中でやっていきたいと思えます。

それと今回、これ以外に新たに国は、今から平成28年度、多分まだ具体的に示されていませんが、新型交付金とかいうのが出てきますので、その中で、当然今、指摘があったような問題で、その交付金を使って、さらなる地方創生の問題ができるものについては一応、その辺については活用しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

[「議長、答弁もれでお願いします。補助金についてのチェックができるのかどうか。」と発言する者あり。]

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

当然、町が、例えば商工会に出す、あるいは「ゆう・あい倶楽部」に出すということになれば、チェックはできます。

議 長（白石雄二）

津田議員。

12 番（津田敏文）

こういうことを国が計画して予算化してます。その中でやはり水巻町は今まで見たとおり、残念なのは、岡垣町だとか、遠賀町さんがやはり大きな予算を持っていかれると。それで僕は、岡垣の町会議員さんに聞いたですたい。あんたところは2年続けて15億円ぐらい2回も持って行ったけど、水巻は7千万円から8千万円ばいって。そしたら、こう言われたですよ。あん

たところ、議会と執行部と一緒に予算をいただきにありがたよんねと。東京のほうに、3つの委員会があるんだったら1つは必ず東京行って、今年こういう予定があるから、ぜひとも予算化してくださいということをしよんねと言われました。

ああ、そうやなあと。ただ請求しても、なかなか補助金になる機会というのが少ないっていうのが、今の水巻です。ぜひ町長が頑張って、活性ある水巻町を作るにしても、やはり基礎となるお金がないと何にもできないんです。頑張ってくださいと思います。この3つの事業をできるだけ予算化できるように努力を1つお願いしたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第3号 平成27年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第4号

議 長（白石雄二）

日程第7、議案第4号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第4号 平成27年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第8 議案第5号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第5号 平成27年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

後期高齢者の、この補正予算を組まないけんやった、最大の原因は何ですか。

議 長（白石雄二）

課長。

住民課長（手嶋圭吾）

今回の補正につきましては、一般会計の繰入金ということで、180万円増額をいたしております。この分は、保健基盤安定繰入金の補正でございます。保険料の軽減に補てん分である保健基盤安定負担金の確定によりまして、今回一般会計から繰入金を増額するというものでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 5 号 平成 27 年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております議案第 6 号 水巻町一般職職員の勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 7 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 7 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 8 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 8 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 9 号 水巻町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。只今

から、質疑を行います。質疑はありませんか。

－ 質 疑 な し －

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第9号 水巻町行政手続条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第13 議案第10号 / 日程第14 議案第11号 / 日程第15 議案第12号

議 長（白石雄二）

日程第13、議案第10号 水巻町子ども医療費の支給に関する条例の一部改正について、日程第14、議案第11号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、及び日程第15、議案第12号 水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正についての3案件を一括議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。古賀議員。

13番（古賀信行）

議案第10号と議案第11号、それから議案第12号は、県条例の改正に伴うものと思われませんが、県が今度は、子ども医療の医療費を各市町村に助成することになったらたまらんとするんですけど、その点どうですか。

議 長（白石雄二）

課長。

住民課長（手嶋圭吾）

ご質問にお答えいたします。今、古賀議員がおっしゃったとおり、県が今年の10月から子ども医療の医療制度を拡大して、小学校6年生まで拡大するというので、それに合わせまして、水巻町でも医療費の拡大を、小学校6年だった分を中学まで拡大しようということで、この条例の改正案を提案しているものでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第10号、議案第11号及び議案第12号については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第16 議案第13号

議 長（白石雄二）

日程第16、議案第13号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

この議案について、ちょっと精査をしてみたんですけど、近隣の市町村と連携するっていうことは今でもありますし、いろんなメリットもあると思うんですね。しかしこの、例えば連携協約の中の3条ですよ。取組の役割分担について、この文書の中にもすでに「次に掲げる取組について連携することとし」と連携することを前提にしてあります。その連携することとは、後の部分の大きく3つに分かれた分野ですけど、私これを見せていただきましたら、本当に連携先にありきみたいな、ちょっと感をぬぐえないわけですね。

昔、合併問題というのがありましたけれど、平成の合併問題は国の施策で大きく進められたんですけど、結局は合併したところは、地方が疲弊していった、住民にいろんな新たな負担をかけるようになったというようなことで、あまりうまくいっていなかったんですけど、この内容が本当に、これやったらすべて連携を取るという形になるんじゃないかなというような懸念をしております。

それで質問したいのは、先ほど言いました3条について、連携するでしょう、それと昨年12月議会でいただいた、このビジョンとかを見ましたら、協定を結んでから具体的な計画を立てますというふうに書いてありますよね。連携をする、そして実際に協定契約をした、じゃあ具体的に計画を立てる。そのときに、いろんな関係の自治体で協議をされると思うんですけど、折り合いがつかなくて、やっぱりこれは一緒にはやれないというような判断になった場合に、その部分についてはできませんというようなことができるのか。

この連携協定の中には、退会とか脱会という項目がないんですね。一度これに入ってしまったら、連携をするという目的で具体化をされる、その具体的な計画っていうのはすべて住民に関わる大きなことですよ。だから言いました、その項目の中で、これについては協議したけど連携しないということが可能なかどうかをお尋ねします。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

企画財政課長（篠村 潔）

井手議員のご質問にお答えいたします。今回、北九州の都市圏域ですね。連携協約の締結についての協議ということがございますが、今回の新たな広域連携と申しますのは、地方自治法の改正で、新たに中核性を備わる中心都市、この近隣でも北九州市になるんですが、これと近隣の市町がコンパクト化とネットワーク化ということで、先ほど申しました第3条にある経済成長のけん引に係る取組、それと高次の都市機能の集積及び強化に係る取組、それと生活関連機能サービスの向上に係る取組を連携してやっていこうというものでございます。

そういうのを、連携協約を結んでやることによって、人口減少社会において、一定の圏域の人口を有して、活力ある経済社会を維持するための拠点形成を目的とするという形のものでございます。

今回の連携協約の協議でございますが、一応今回の提案は、地方自治法上にして、最終的にこの連携協約を結ぶにあたって契約を締結するにあたっては、その正式な協議に入るときに議

会の承認を受ける必要があるということで、今回、議案として提出させていただいております。

今回、議案にあげさせていただいているのは、要はこういう形の内容で、正式に議決をいただきましたら、北九州市と話をし、整った中で締結をするという形でございます。

それと、もう1つの質問でも、こうやって項目が、別表も含めていろいろすべてありますけど、これをすべて事業をやっていくのかということでございますが、これにつきましては、一応、この内容について、今から先、連携していくような取組をやっていきたいと思います。この内容について、今から先、連携していくような取組をやっていきたいと思います。当然その1つ1つの事業、広域連携に伴って新しい事業をする場合には、当然予算が伴う場合もありますし、当然条例化とか必要な場合がございます。そういうときには、そのことに当然議会に議案として提出する必要があるでございますので、これの事業をすべて、これ契約したから一気に始まるということではなくて、その辺の議題については、今から北九州市と話をし、協議が整ったところから事業を始めていくということでございますので、当然整わなければ事業がスタートしないということでもありますので、その辺のご理解をよろしくお願いいたします。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

ですから、分野ごとに協議が始まって、連携、今後の4月ですかね、協定を締結するという。それからスタートして、分野ごとに詳しい計画が立てられるわけですね。

今、篠村課長、そういうときに議会に諮ってって言われましたけれど、予算のことかなとは思いますが、そういう場合に、じゃあ議会がこれについて承認しません、認めませんって言った場合に、この連携都市圏域のこの中で、うちの議会が反対、もし賛成少数で否決とか、それ認められなかったときに、じゃあこの連携都市圏のこの中で、うちは議会が認められなかったのでできませんっていうことが可能かどうかということ、もう一度お尋ねをしたいと思います。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

この連携協約と申しますのは、あくまでも北九州市と水巻町が一对一で結ぶものでございます。ですから、今回、連携市町村が全部で17市町ありますが、そのすべてと結ぶわけではございません。あくまでも北九州市と水巻町が、連携協約というのはそれぞれ一对一で、それぞれ結んでいくわけです。

だから事業によっては、北九州市と水巻町でやる分もあるし、北九州市とそのすべての自治体で同じようにやる場合もあります。だから、その事業の内容によって、やるものやらないものは、当然、出てくると思います。

だから、この内容で、連携協約というのはあくまで方向性の考え方ですので、この方向性を一緒にやりましょうということでございますので、さっき言ったように、この項目であがっている個別の1つ1つの事業を、今からこの連携協約、それから今度北九州が決めます連携ビジョンに基づいて、具体的に今から事業を話し合っ、この事業を連携協約に基づいてやっていこうやないかという話の具体的な話があるわけですので、そのときに、そこと整わなければ、当然事業はスタートしないということになりますので、すべてやるということではございません。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

昨年12月議会でいただきました、このビジョンの中では、かなりの項目について、財政負担なども含めて書いてあると思うんですけど、この項目の中で協議、折り合いがつかなければ、それはしないというふうに理解をしていいわけですかね。

例えば、議案書のほうでしたね。介護とかも項目があがっていますが、介護は保険者が違うわけで、サービスの内容とか仕組みも違ってくるわけですね。そういう中で連携をするっていうのは、利用者にとっても混乱をしますし、また、事務手続きな、いろんなやっばり仕事も増えてくると思うんですけど、そういう具体的について、じゃあこれは、この項目についてはしませんっていうような進め方っていうことで、理解してよろしいでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

当然、連携協約結んで、今から先進めていくわけですから、当然連携して行って町単独でやるよりも、連携して行って、より町民の方にとってもメリットがあることがあれば、当然、それを積極的に進めていくべきだと思いますが、当然その中の事業にあたっては、当然予算的なものとか、やはりその自治体ごとのところでまず、すぐには進められないものも当然出てくると思います。それについては、当然すぐできるものはするし、しないものは、まだ少しもうちょっと検討していくという形になると思います。

先ほど申しましたように、当然それ、新たな事業であれば当然、予算化が出れば当然、予算をあげて議会で審議していただくことになると思います。

ただ、いずれにしても、今回、単町財源的なものも含めて、国がある程度の措置をかけていますので、当然、水巻町といたしましては、広域連携をすることによって、今の町の行政サービスが向上できるような形で、最終的に連携協約を締結いたしましたら、前向きな方向で進めていきたいというふうには、考えております。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

13 番、古賀です。連携と北九州合併の内容、中身は全然違うと思うんです。篠村課長は連携することによって、住民の生活がよくなるように努力されると思いますけど、各項目別に見てみますと、例えば介護問題にしても、介護は今、広域でやってるんですね。介護の問題にしても。図書館問題にしても、図書館法ではどこの全国、図書館に行っても、誰でも本を読むことも、閲覧もできるわけですね。だから、ことさらこういう広域にせんでもですね。

それから、災害対策の消防業務にしても、今、消防は遠賀郡 4 町で運営していますが、そしたら今度、北九州市との消防業務なんか、広域連携になると、今度お金の問題が出てくると思うんですよ。北九州市から出動してもらうには、それを財政負担とか、いろいろ出てくると思うんです。これは広域連携の、例えば大火があったときは、応援要請なんか全国やっていますけど、それできると思いますけど、現在でもそれはやっているわけですね。そういう助け合うことは。

北九州の空港問題にしましても、現在、こちらから折尾から北九州空港までバスを走らせていますが、これは広域連携が無くてもできるわけですね。

だから、私が言いたいのは、特にいつも頭の中にあるのは、北九州市と水巻町の違うのは、下水道料金とか、それから固定資産税が北九州市は 5% 高いとか、子ども医療は北九州のほうが水巻より遅れているとか。特に北九州は 65 歳以上のお年寄りに対するサービスがめちゃくちゃいいんですね。いろんな市の施設はみんな無料。北九州市民だけじゃなくて、鹿児島、熊本、福岡まで、そういう広域、そういう協定を結んで、北九州の 65 歳以上の老人が無料で入場、入館できるようにしているんです。

そんなですね、こういう広域連携をしても、連携協定を結んでも、そういうこと実現、北九州並みにするには、財政的な負担が生じますから、恐らくそういうサービス面まではできないと思うんですよ。

だから、まず、美浦町長も、それから現在副町長されている吉岡副町長も、吉岡副町長なんかは 5 年前の町会議員選挙の黄色いビラで、水巻はこのままいったら破綻するって書いてあります。だから北九州市と合併する必要があるって書いてあるんです。

だから、町長も副町長も、やっぱりそういう選挙公約で掲げられたんですから、やっぱりまず町民がどういう意向を持っているか聞いた上で、この広域連携の協定に加わっても遅くないと思います。その点、町長のお考えをお聞きします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

逆じゃないですかね。逆に広域連携で北九州とそういう周辺市町村との連携を取りながら、

そして相手があることです。私がいつも言うごと。

今回、北九州のほうは、まず広域連携からやっていきたいという、向こうの意向があり、私のほうも、まず取り組めるものから取り組んでいきたい。その先に、今、古賀議員が言われるように、選択肢の中に合併もあるでしょうし、単独で行くこともあるでしょうし、そういう中で住民の住民投票で決める場合もありますし、それが今、私がいつも言っているのは、水巻町だけで簡単に決められるものではありませんし、相手があるということを、まず考えた上でですね、物事は進めていくべきだというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 13 号 連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協議については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 17 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 17、議案第 14 号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 14 号 水巻町障がい者施策審議会条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 15 号 水巻町消費生活センター条例の制定についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 15 号 水巻町消費生活センター条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 19 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 19、議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

先ほど補正で、国の交付金の話、質疑が出ておりましたけれど、また 2016 年度の国の予算の中でも、地方創生推進交付金の創設ですかね、1 千億円。これは、先ほどの加速とは違って、事業年度が単年ではなく、3 年、5 年とか、継続的に支援をしていくってというような内容であると思うんですね。

いくつかの条件はありますけれど、比較的使いやすい交付金ではないかと見ております。その条件の中に、地域再生計画を提出しなさいってということなども入っておりますけれど、この申請に向けて、町はどのように対応をされているのか、分かればお願いします。

議 長（白石雄二）

課長。

企画財政課長（篠村 潔）

質問にお答えいたします。国の新たな新型交付金の関係については、まだ具体的に国から示されておりません。それで、その交付金の内容についても、ある程度、向こうからモデルケースというか、そういうのを示されるということを知っておりますので、その辺がはっきりしてから、私どもについてはその辺の内容を見ながら、当然、その交付金とかの対象になるものについては、それに活用していきたいというふうに考えております。

議 長（白石雄二）

井手議員。

9 番（井手幸子）

今回のこの交付金については、ある程度の期間もありますが、先ほど、補正のところで交付金、国からの補助金・交付金についての議論をされましたけれど、だいたい年度末になりますと、国はいろんな交付金を出すことが多いですけど、今まで言われてたように、申請期間が短いとかですね、そういう問題あると思いますけどね、私は普段から、やはり町長をはじめ、職員の方々が町のビジョンというものを、ここはこうしたらいいなあとか、なんかそういうある程度の計画を持っていただいて、申請が 1 か月しかなかったから間に合いませんでしたってことではなくて、日ごろから住民の皆さんの要求をちゃんと頭に入れていただいて、こうしたらいいという案を、いろんな案を考えていただいていたらいいなあと思います。

それと、国からのお金 100% 補助だから、まあ言葉悪いですけど、もらえるものはもらえっていう、それも、国のお金も、私たちの元はといえば税金ですので、大切な国税ですので、使い方にしても有意義な、有効な、はい、ここに補助金出しました、はい、これ計画しますっていうことでなくて、内容の充実したものに使っていただきたいと思います。

ですから、日ごろから町民の皆さん、議員の皆さんの要求をよく聞いていただいて、と思いますけれど、町長はその辺いかがですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

水巻町は、場当たりのことはやっとなと思えます。やはり総合計画に基づいて、今は第4次、今度は第5次総合計画も作ってやっております。そういうことで今、場当たりのって、たまたま今回、加速化交付金のところでなりましたけど、やはり水巻町としては、総合計画に基づいて、健康面、福祉面、教育面、いろんなことを計画しながらやっております。以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

職員の皆さん、日々頑張っていただいていると思いますが、何しろ町長、ギリギリの職員数でやっていますので、知恵も工夫もゆとりがないと生まれませんので、職員さんを増やしていただきたいと思えます。臨時じゃなくて、正規職員をですね。

私は町長の予算説明を読ませていただきました。それで、一番最初ずっと読みまして、国との関係があんまり今回はなかったなという感想を持っておりますが、どうしてかなというものあるんですけれども、それはまた委員会でお聞きしたいと思えますが、私、所管外のところを少しお尋ねいたします。

教育問題です。今回、ここに35人学級を実施すると、きめ細かな教育の実現を図る、少人数授業、補充教室、学力向上に向けた取り組みを推進します。また、カウンセラーなどの配置により、子どものメンタル面について、しっかりサポートする。スクールソーシャルワーカーや地域コーディネーターを配置し、直面する苦しみや悩みについての解決を図る。そして、学校・地域・家庭が一体となる。

本当にもうそうなんだと思えます。本当に今の学校現場の大変さは、私も聞いておりますし、子どもの貧困、そして子どもを取り巻く環境、親のいろいろな、今どきの親の状況。いろいろお聞きいたしまして、学校の教育現場が大変なことは、重々承知いたしておりますが、そこではやはりスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーを置いていただくということが、本当に先生方の助けにもなり、子どもたちの救いにもなるんだと思っております。

それが、かたや地方創生で、無理やり国から押し付けられたようなICT教育、これに5千300万円使いながら、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーにわずか140万円なんですよね。この一番、今、学校教育問題で、私が一番そこに力を入れなければならないと、特に水巻町では学力の底上げも大事ですから、まずその前にやっぱり貧困からの脱出やら、様々な悩みに十分対応していけるということが長い目で見れば、学力の向上にも私は繋がると思うんですけれども、スクールソーシャルワーカー140万円、それからカウンセラーが143万円ですか、小学校で。これでは本当に、臨時職員並みの給与になっておりますので。7校あります。小学校5校、中学校2校ですね。1人の人が7校を担当するということになるんだろうと思うんですけれ

ども、これで十分、しっかりしたメンタル面について、しっかりサポートすると。直面する苦しみや悩みについての解決を図っていくと。十分これが、教師や保護者や子どもの日々の悩みに、この予算化で十分対応していけるのかどうかというのが、私は大変不安です。十分ではないのではないかというふうに、思っております。その点について、今、学校現場での一番大変なことは、教師が今、何に一番苦勞しているのか、その辺をまずお聞きいたしたいし、これで充分なのかどうかということをお尋ねいたしたいと思っております。

それと、3回しか発言できませんので、まとめて質問させていただきますが、それと保育の関係ですね。待機児童についても、説明には8ページに書いてあります。待機児童の解消を図り、安心して出産、子育てができる環境を整えますということなんですが、そして、幼保連携で、水巻幼稚園が認定こども園に移行されますと、0、1、2歳児を預けることができますので、受け皿が広がるということで、こういうことを書いている、言われているんだと思うんですが、これは始まるのは平成29年度ですよ。だから、平成28年度の待機の状況というのは、今の27年度の状況と変わらない状況があるんだと思うんです。だから、そこに対して、この1年間は我慢してくださいと。待機でますけど我慢してください、継続保育もしたいけどできないんですということになってしまうのじゃないかと、私は危惧しています。

それで、今、分からなかったら委員会で報告していただいているんですけど、この1年間でやはり入所を申請したけれど、すぐに入れなかったという人が何人いたのか。そして、継続保育ですみません、上の子はやめてくださいと言った、継続保育はできないから上の子はやめてください、退所してくださいと言った子どもさんが何人いたのか、この27年度でですね。その数字を出していただきたいと思っております。

それと公園整備です。これは9ページですかね。9ページに新たに町内に公園整備を行いますということで、書いていただいておりますが、多分頃末北公園を、何か頃末北区に作っていただくという案なんだろうと思っておりますが、親の希望としては、やはり安全な公園として、今ある運動公園の中に作っていただきたいというのが、親の一番の安心な、安全なという思いがあり、一番の希望です。ローラー滑り台なども壊れたままになっておりますので、一部を、やはり運動公園の南側を子どもが十分安心して遊べる場所に、アスレチック広場と、今、名前がついておりますけれど、あの辺りをこう小さい子どもから小学生ぐらいまで、安心して遊べる空間に、なんとか、町長はどうしても運動公園はダメだというお考えを言われますけど、私どもはその理由にはまったく納得いたしておりませんので、その辺も町長、ぜひ住民要望に沿った公園作りをしていただきたいというふうに思っておりますので、その点についても答弁をお願いいたします。

それとプレミアム商品券を、また今年も発行するということですが、去年の2割増しの商品券の効果が、まだ伺っておりませんので、その辺を細かい数字も商工会にも言っていただけて、委員会に資料提出をしていただきたいと思っております。すみません、以上、お願いいたします。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（中西豊和）

まず1点目の、岡田議員からの質問にお答えします。まず1点目の、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの部分ですけれども、これは時間給いくらという形で委託をするという形になります。ですから、職員を1人雇用するという形ではございませんので、それはご理解いただきたいと思います。

これで足りているのかどうかという、その認識はお互いにあるかとは思いますが、まず1点目のスクールソーシャルワーカーについては、絶対数が不足しています。県内でもかなり。ですから、水巻に果たしてどれくらいの時間、来ていただけるのかというの、当然そのスクールソーシャルワーカー協会に依頼をしなくちゃいけないということです。

ですから、とりあえずはこの形でのスタートをさせていただくということで、初めてスクールソーシャルワーカーは、つけさせていただきました。これは、総合教育会議の中でも、議論をされましたし、新しく来られた教育長の思いを町長が汲み取っていただいて、予算をつけていただいたという経緯もございます。

それから、スクールカウンセラーは、今まで中学校につけていたのを小学校に変えております。中学校については、県のスクールカウンセラーが配置されておりますので、広く小学生のほうに、スクールカウンセラーを小学校に配置できるよということ、そういう組み替えをしている部分でございます。

いずれにしても、時間数がどうなのかというの、まず最初に人間をどういうふうに確保するかというの、問題がありますので、来年度以降、増やしたほうがいいのであれば増やすような形でも検討いたします。

それと先ほどパソコンのことを言われましたが、パソコンは来年の4月にすべて使えなくなります。ご存じのように、OSというのがございまして、それがサポートが切れて使えなくなる。使えなくなる前に、来年度予算で整備をしまわないと、平成29年4月にもう使えなくなりますので、今年度すべて入れ替えるということでの予算を計上させていただいています。

前回入れ替えたときは、中学校と小学校2か年に分けてしましたので、そんなに予算はかからなかったんですけれども、今回期限がもう差し迫っておりますので、いっぺんに入れ替えるということで、このような形にしております。

それからパソコンの中には、当然、今いろんなところで先進的な事例を取り入れている授業をしております。そういう授業も当然やっていくということを考えながら、このような予算を計上している次第です。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

地域・こども課長（山田美穂）

岡田議員のご質問にお答えいたします。まず、保育所の継続保育で、育児休業をしたことに伴いまして、一旦退所をしていただいた方の数につきましては、委員会で報告をさせていただ

きますが、いったんやめていただいた方につきましては、平成 28 年度につきまして、すべて入所の手続きを取らせていただいているところです。

また、平成 27 年度につきまして、継続保育のお子さんにつきましては、上のお子さん、4 歳以上のお子さんということにさせていただいておりましたが、平成 28 年度からは、3 歳以上のお子さんを継続保育ということにさせていただく予定にしております。

先ほど、議員が言われましたように、水巻幼稚園が認定こども園に移行するにあたりましては、平成 29 年度の予定になっておりますので、平成 28 年度につきましては、まだ受け入れをさせていただく施設整備が整っていないということで、平成 28 年度につきましては、またご不便をおかけするような形になると思うんですけれども、1 年なんとかご理解いただいて、平成 29 年度につきましては、少し余裕を持った受け入れができるのではないかと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

生涯学習課長（村上亮一）

公園の整備ではございませんけども、総合運動公園のアスレチックのことのご質問がございましたので、お答えしたいと思います。

アスレチックの一部に関して、故障のままで放置されているものがございますので、年度始まりましたら、すぐに危険なものについては撤去を考えております。それとあの場所についてなんですが、形状から坂道ということで、元々平地ではございませんので、まあアスレチックというのは、形で利用をしているところでございますが、かなり木も茂ってまいりまして、伐採もしておるんですが、もう少し子どもたちが坂道ではございますが、安全に走り回れるような形のところで、どこまでできるか分かりませんが、その辺の安全性に留意しながら、整備したいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

建設課長（荒巻和徳）

頃末北区の公園新設につきましては、頃末北区の区長さん及び役員の方と協議をさせていただき、区民の方にもそのお話を下ろしていただき、合意をして、場所等を決定いたしました。以上です。

議 長（白石雄二）

課長。

産業環境課長（増田浩司）

先ほど、ご質問にもございました、今年度のプレミアム商品券につきまして、今ですね、2月に最終の換金の期日を迎えて、2月末日に商工会から実績報告があがってきておりまして、そのもとに、今、私どものほうで国への最終的な報告の作業を迎えているところでございますけれども、これまでの今年度の事業につきまして、今度の文厚産建委員会で資料を提出させていただきます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

8 番（岡田選子）

ありがとうございます。教育問題は、職員が足りないという話ですね。前は35人学級したいけれど、また講師がないというような答弁もございました。福岡県が特にその教師の低さとか、教員不足というのが全国でも群を抜いているという状況なんですね。

ですから、しっかり職員がいないから、その子どもに十分な教育を受けさせられないというんじゃないかって、やはり現場の先生を、本当に少ない中で、本当に頑張っている先生たちが、本当に多忙と疲弊とか、心身ともに病まれている先生方も多いですし、そのことを思いましても、県の教育委員会に対しても、しっかり現場の声をあげて、職員さんをしっかり採用してもらおうような声もあげていくことが、今、職員が足りないと言われますので、ぜひ充実、やはり子どもを中心に何が一番大事かということを考えて、できない物理的な要因はあろうとは思いますが、それをいかにしてこう解決して充実していくかっていうことが、やっぱり課長さん方の腕の見せ所だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

あと、町長の答弁で、幼児用の公園は、運動公園には絶対反対なんでしょうか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

この問題についてはもう、運動公園については、地元の方のご意見も聞いて、あそこではダメだという結論に至っております。

そして、この問題は頃末北区の区長、あるいは役員の方と話を進めるということ、何度もこの一般質問でも言っておりますが、そのとおりでございます。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

13 番（古賀信行）

今年的一般会計予算は、昨年比べて4億3千万円増額の予算になっているわけです。ずっ

と私は10年間ぐらい、町の予算・決算見てるんですけど、美浦町長になってから、土木予算が近藤町長時代に比べて、約4億円ぐらい増えているわけです。

私はこういう、特に公共工事なんか、時間があったら現場を見に行くようにしています。今年も橋梁のそういう、傷んだりとかあがってきていますけど、消防ポンプの買い替えのお金なんかが、ある程度あがってきていますけど、そのどこの橋を修理してなんぼというのを、ここには私たち議員も分からないわけです。入札結果が終わった後で、入札結果表を取って、あっ、ここをしたんかちゅう感じなんです。だからそういう、ピシャツとした金額は入札でしかわからんけど、だいたいいくらぐらいかかりますという概算のそれを、その建設課なり、管財課の建築家が示す必要あると思うんです。

国だってそうです。だいたいいくらぐらいかかりますっちないう、概算でですね、出しているわけですよ。町も出せないわけじゃないと思うんです。それによって私たちは、今年度の予算を認めるか認めないかちゅう判断材料になって、賛成か反対かになってくわけです。そういう点は必要やないかと思うんです。

建設課長にお伺いしますけど、去年、私は建設課の係長の北村さんに言うたんですよ。それは唐ノ熊橋の、頃末南三丁目の唐ノ熊橋の補修やったんですね。当初、計画では約1千200万円ぐらいやったけど、結果、入札は2千200万円ぐらいやったわけです。私は、ずっと最初の補修段階から橋をずっと写真撮ったり、私だけやない、他の人も写真撮りましたけど、これ見よったんですよ。そしたら橋の欄干も、北村係長の話によると、橋の欄干の高さが低いけんから、上げんと国の基準に合わんち言われたんです。係長が。

そしたら、あそこは鉄の10ミリメートルぐらいの鉄骨やったから、10ミリメートルぐらいの鉄骨やったら、軽く70年、80年持てるんです。ペンキ塗り替えすればですね。それを全部取っ払って、新しく取り替えたんですよ。民間はこんなことしませんよ。で、北村係長言われるには、国の基準でちょっと低いけ、上げたっち言われるんですよ。そけ、私言うたんですよ。北村さんっち。3号線を走ってごらんささいっち。いっぱいね、取り替える前の唐ノ熊橋より低い橋の欄干がいっぱいあるよっち、言うたんですよ。

それで、同じお役所でありながら、なんでこんな橋の欄干の高さも、国がそう言うたんなら、国も一律に全部、橋の欄干上げるはずですよ。けど、水巻から博多まで行く間、橋の欄干いくつもあります。そして見たら低い欄干いっぱいあるんですよ。

だからこれは、水巻町の行政担当者がそういうことを口実に、まあ伝家の宝刀ですけど、国の基準やっちな言え、住民がそれで納得するかっち思ってると思うんです。

だから、国がそういう、本当に危なかったら国も全部やっとなはずですよ。私は四国や北海道に見学に行きました。四国の吉野川—失礼しました。有名な一番きれいな清流の川ですね。四万十川ですか。あれなんか、橋の欄干がないのがいっぱいあるんですよ。そしてそこをトラックや乗用車が通っています。北海道の石狩川もそうです。だから、それはその行政のお役人と議員が、そういうことを許さなかったからと思うんですよ。

だから今後、こういう予算の承認を求めるんなら、だいたい概要の、だいたいどここの橋を修理しますっちな言っって、どここの建物を修理しますっちな言っって、だいたい概算の、これぐらいかかりますっちな言っち。ピシャツとしたの出さんでいいんです。それは、ピシャツとしたことは入札で

決まりませんから。そういうやつをやっぱり私たちに判断材料として、そしてその場合、事前に渡してもらったら、私はそこを見て回って、議員がですね、ならこれは修繕せにゃいかんか、修繕せにゃいかんね、せんでいいねっちいう判断をする。判断してこの予算に賛成するか、反対するか決めるわけです。

だからそういう点ですね。建設課長、そういうやつを、今後どういう対策、どんなふうに対策を取られるか。管財課長でもいいです。ご答弁お願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

基本的には、この平成28年度予算は、事前に議員さんにも説明をしておりますし、また各常任委員会で、この予算の説明を各担当課からやっております。そして、その中で、議員さんから質疑をしていただき、執行部としては誠心誠意それに答えて、そしてこの本会議場で採択していただいております。

そういうことで、今、古賀議員がいろいろ言われましたが、基本的には委員会で、この28年度の予算は説明をさせます。以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

7番、小田です。先ほど、岡田議員が冒頭に質問しかけて、今日はしないで委員会をしたいというふうに言われた部分ですが、いわゆる会計予算についての1ページですね。まず、町政に対する基本的な考え方という文言があります。この後に、国政との関係が出てくるのかなと思ったら、今度は丸っきり国政のことについて、国家予算のことについて、触れてないんですね。これ何故なのかという疑問なんです、結論は。

例えば、こんなこと今まで、歴史上私は、記憶がないんですよ。最近の近藤町長の平成25年度のときも、政府は日本経済を大胆に再生させというところから始まって、それなりの国政について、言っとります。それから、平成26年度、美浦町長になってからですね、さて、我が国の経済状況は政府のデフレ脱却に向けた総合的な経済対策によりということで、ずっと消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には、留意が必要であると考えられるとか、いうてね、述べております。

それから、去年の27年度。これも、我が国の経済状況は、総合的な経済対策により、景気は緩やかに回復基調が続いているものの、個人消費などに弱さが見られ、平成26年度前半には、実質GDP成長率がマイナスになっております。今後、経済の好循環を確かなものとし、地方の経済成長の成果が広く行き渡るようにするための国の施策であります、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が実施され、雇用・所得環境が改善し、好循環が進展するとともに、順

調な民需に支えられた景気回復が見込まれるところです、というて、国政をそれなりに評価しておるんですね。

それで、今年は、丸っきり国政のことについて触れていないのは、どういう理由なのかということをお聞きしたいと思います。やっぱり国政と町政は絡みがあるわけですからね。それなりの国政に対する見方というのは、基本姿勢の問題ですから、やっぱりハッキリしていただきたいというふうに思うんですが、何が理由ですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

理由はありません。これは水巻町の一般会計ですから、水巻町の予算の提案にあたり、町政に対する基本的な考え方、施策を申し述べたということで、以上です。

議 長（白石雄二）

小田議員。

7 番（小田和久）

それは分かっております。それは今までと変わらんやないですか、何も。今までね、基本は水巻町政で、あなたが言われるとおり。しかし、国政について述べてきとるわけよね、それなりの見解をね。それが、今度は言われないうちというのは、何が理由ですか、ということをお願いとるんです。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

理由はありません。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 16 号 平成 28 年度水巻町一般会計予算については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 20 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 20、議案第 17 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 17 号 平成 28 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 21 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、議案第 18 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 18 号 平成 28 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 22 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 22、議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 19 号 平成 28 年度水巻町地域下水道事業特別会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 23 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から、質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています議案第 20 号 平成 28 年度水巻町公共下水道事業特別会計予算については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午後 00 時 02 分 散会